



色々なお困りごとを一度に相談できます！

相談無料
秘密厳守
予約優先制

くらしの合同相談会

たとえば、こんなお困りごとはありませんか？

- ✓ 年金の受給について教えてほしい
- ✓ 役所に出す書類が複雑で分からない
- ✓ 相続登記が義務化されたが、どうしたらいいか分からない
- ✓ 贈与税や相続税について知りたい
- ✓ 能登半島地震で被災したが、支援制度などについて相談したい など

各会場
13時～16時
(15時30分受付終了)

各会場、開催日の **1週間前** から以下の予約・お問合せ先で**予約**をお受けします！

10/22 (木) 金沢会場

金沢市駅西健康ホール
「すこやか」
(金沢市西念3-4-25)

10/27 (火) 津幡会場

津幡町文化会館「シグナス」
1階 研修室
(津幡町北中条3-1)

相談員

法務局 年金事務所 弁護士 司法書士 行政書士 税理士
開催地の市町 行政相談委員 石川行政評価事務所
【金沢会場のみ参加】 国税局、労働局、土地家屋調査士、石川県

予約・お問合せ先

総務省 石川行政評価事務所
☎076-222-5232 (受付時間：平日 9時～17時)

来場に当たってのご案内

- お車で越しの方は、会場併設の駐車場をご利用ください。
- **予約優先制**のため、予約状況によっては、当日相談をお受けできない場合があります。
- 相談時間は**原則 30分**、混雑時は短縮する場合があります。
- **ご相談に関する資料**がある場合は、ご持参いただくと、より詳しいご案内ができます。

行政相談マスコット
キクーン



相談会にお越しになれない方へ～行政相談窓口のご案内～

総務省行政相談センター

まぐみみ石川

行政苦情 110番

☎0570-090110 (全国共通)
(平日 9:00～16:45)

インターネット（メールによる相談）や来訪によるご相談も受け付けています。

詳細は上記お問合せ先又は まぐみみ石川



行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。
市役所等で定期的に相談所を開設しています。会場・相談日は総務省ホームページをご覧ください。



共催：金沢市、津幡町、官公庁行政相談連絡協議会